



当院では、2019.4月より地域包括加算の算定をしております。

患者様の診察時に

①健康相談が可能です。

かかりつけとして通院中の患者様について

②介護保険制度の利用に関する相談・介護保険（要介護認定に係る）の主治医意見書を作成しております。

③在宅医療の提供（応急診療：往診）、訪問診療（定期的な往診）を、相談のうえ施行致します。（院長の可能な範囲にて）

④在宅医療患者さんに関して、24時間電話対応等、シームレスな対応を実施しております。 **連絡先は24時間 03-5959-7705です。**

当院では、2019.4月より機能強化加算の要件に達しました。

・健康診断の結果等をもとに健康管理に係る相談、保険・福祉サービスに関する相談・および

夜間休日の問い合わせに対する対応（電話転送・SMSでの返信など）を行っております。

いとう王子神谷内科外科クリニック院長 / 医療法人社団 ITOKC 理事長 伊藤